

## 企業立地等事業補助金交付申請 提出書類について

企業立地等事業補助金の交付申請に必要な書類等についてご案内いたしますので、ご確認いただきご準備をお願いいたします。ご不明点等は、またご相談ください。

### ご準備いただく書類

- (1) 企業立地等事業補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 企業立地等事業概要書（様式第6号）
- (3) 口座振込依頼書

### 添付書類（指定様式なし）

- (1) 工場等の概要を明らかにした書類
  - ・ 認定申請時に提出いただいた概要書の修正で可。  
※ 図面は、補助対象経費に計上いただいている設備の位置を記入いただければ検査時に助かります。
- (2) 補助金に係る収支計算書（自由様式）
- (3) 投資額を証する書類
  - ・ 売買契約書、工事請負契約書やリース、賃貸借契約書、請求書及び支払ったことが分かる書類（領収書、通帳の写し、振込通知書等）をA4縦で全てコピーしてください。
  - ・ 投下固定資産額等一覧表（自由様式）
    - ※ 機械、物品等で投資額として計上できるのは、貴社において償却資産計上されているものです。また、消費税額は含みません。
    - ※ 請求書・領収書は、Xの設備に対し、対象経費が30万円の場合で、購入先のA社に対して他の支払いと合わせて、1回の支払いで総額100万円支払った場合、残りの70万円の請求書も添付してください。
- (4) 労働者名簿の写し
  - ・ 交付申請時点のもの。
  - ・ 雇用形態、入社日がわかるものをいただけますと助かります。  
(正規雇用者、パート(週30時間以上)、その他(パート(週30時間未満)・アルバイト、高齢者(65歳以上、週30時間以上))で区分)
- (5) 雇用保険事業所別被保険者台帳
  - ・ 交付申請時点のもの。
  - ・ ハローワークにて出力ください。
- (6) 就業規則
- (7) 新たに雇用した労働者全員の労働条件通知書のほか労働条件が確認できるもの
  - ・ 対象となるのは、常用雇用労働者、高齢者常時雇用労働者及び短時間労働者

### 今後の流れ

投資等完了 ⇒ 交付申請書類提出 ⇒ 現地確認(提出書類の原本確認、導入設備の確認等) ⇒ 交付決定 ⇒ 補助金お支払い